証券コード4008
平成23年６月10日

株　主　各　位

兵庫県加古郡播磨町宮西346番地の１
住友精化株式会社
社　長　上　田　雄　介

# 第98回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申しあげます。
東日本大震災により被災された皆様に心からお見舞い申しあげますとともに、早期の復興をお祈り申しあげます。
さて、当社第98回定時株主総会を下記により開催いたしますから、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、次頁の案内に従って議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1. **日　　時**　平成23年６月29日（水曜日）午前10時
2. **場　　所**　兵庫県加古郡播磨町宮西346番地の１　当社本店
3. **目的事項**

**報告事項**
(1) 第98期（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第98期（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）計算書類報告の件

**決議事項**
**第１号議案**　取締役８名選任の件
**第２号議案**　監査役１名選任の件

以　上

---

**当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。**
**株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合は、当社ホームページ(http://www.sumitomoseika.co.jp/)において、修正後の事項を掲載いたしますので、あらかじめご了承ください。**

## 【議決権行使についてのご案内】

### １．議決権行使書郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年６月28日（火曜日）午後５時までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

### ２．インターネットによる議決権行使

インターネットにより議決権を行使していただくためには、次のシステム環境が必要です。

①パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer6.0以上を使用できること。

②携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください）。

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「ＱＲコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。また、ＱＲコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

(1) 議決権行使サイト（http://www.webdk.net）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって平成23年６月28日（火曜日）午後５時までに議案に対する賛否をご登録ください。

(2) インターネットによる議決権行使が複数回なされた場合（パソコンと携帯電話で重複してなされた場合を含む）は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

(3) 議決権行使書郵送による議決権行使とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

(4) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金、通信事業者への通信料金等は、株主様のご負担となります。

**インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問合せくださいますようお願い申しあげます。**

**株主名簿管理人：住友信託銀行株式会社　証券代行部**

**専用ダイヤル　0120-186-417（9:00～21:00）**

**＜その他のご照会＞　0120-176-417（平日9:00～17:00）**

## 【議決権電子行使プラットフォームについて】

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社（株式会社ＩＣＪ）が運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

（添　付　書　類）

# 事　業　報　告

（平成22年４月１日から
平成23年３月31日まで）

## １．企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、新興国向けの輸出増加や政府経済対策の実施などにより、景気は持ち直し傾向にありましたが、円高の進行ならびに原燃料価格の上昇等が本格的な景気回復の懸念材料でありました。しかしながら、３月11日に発生した東日本大震災は、それらの経済状況を一変する事態となっております。

このような状況のもとで、当期の当社グループの売上高は646億７千２百万円（前期比14.4％増)、営業利益は58億１千９百万円（前期比97.5％増)、経常利益は51億８百万円(前期比89.4％増)、当期純利益は32億３千２百万円（前期比85.2％増）と、前年比増収増益となりました。

なお、当社の当期の期末配当につきましては、５円として実施させていただきます。これにより、中間配当（１株につき５円）を含めました当期の年間の配当は、前期と同額の１株につき10円となります。

**事業セグメント別の状況**は、次のとおりであります。

【化学品事業】

当事業では、水溶性ポリマーおよび微粒子ポリマーの販売は増加いたしましたが、工業薬品や医薬製品の輸出が低迷したことなどから、当期の売上高は179億１百万円（前期比6.2％増)、営業損益は14億４千２百万円の損失となりました。

【吸水性樹脂事業】

当事業では、アジアを中心として需要が底堅く推移したことに加え、昨年８月に高吸水性樹脂増強設備が稼動したことなどから、売上高は352億４千３百万円（前期比24.8％増)、営業利益は61億２千１百万円（前期比85.5％増）と、それぞれ前年実績を上回りました。

【ガス・エンジニアリング事業】
当事業では、ガス発生装置の販売は減少しましたが、エレクトロニクスガスの需要が堅調に推移し、韓国、台湾の海外子会社の稼働率が上がったことなどから、売上高は115億２千８百万円（前期比0.9%増）、営業利益は11億５千４百万円（前期比40.0%増）となりました。

**(2) 設備投資の状況**
当期における設備投資の総額は、46億４千６百万円となりました。当期に完成した主な設備は、高吸水性樹脂製造設備（増強、吸水性樹脂、姫路工場）であります。

**(3) 資金調達の状況**
当期に、社債または新株式の発行等による資金調達は行っておりません。

**(4) 対処すべき課題**
今後のわが国経済は、東日本大震災の影響に大きく左右されますとともに、欧州における金融危機や原燃料価格高騰も相まって、景気の先行きは極めて不透明であります。
このような状況のもとで、当社グループは昨年策定した新・中期経営計画「ＳＥＩＫＡＰＬＡＮ　２０１５」の課題達成に全社員の総力を挙げて取り組みますとともに、既存製品の拡販とコストダウン、ならびに原燃料価格に見合った売価是正等により、収益の確保に努めてまいりたいと存じます。

以下、事業セグメント毎の課題および取組みについては次のとおりであります。

【化学品事業】
当事業では、工業薬品および医薬製品の収益改善に注力するとともに、得意技術である有機硫黄化合物の拡充により機能製品の拡販に努めてまいります。また、水溶性ポリマー、微粒子ポリマーでは、グローバル展開を進めるとともに、顧客ニーズを捉えた特色ある製品開発に注力してまいります。

【吸水性樹脂事業】
当事業では、日本、シンガポールおよびフランスの既存３拠点における生産・供給体制の拡充・強化をはかるとともに、顧客ニーズにこたえる製品開発とテクニカルサービスに一層注力してまいります。

【ガス・エンジニアリング事業】
当事業では、エレクトロニクスガスの日本、韓国および台湾の生産拠点に加え、中国の新拠点を早期に立ち上げて、アジアでの事業拡大を進めてまいります。また、省エネルギーや環境ニーズに応えたガス発生装置・回収精製装置の開発と販売に注力してまいります。

当社グループは社会との共存共栄を基本方針として、化学の分野で世界に通じる独創的な技術を開発し、特色ある、質の高い製品を国内外に供給することにより、社会に貢献してまいります。また、コンプライアンス、内部統制システムの充実、製品の品質維持・向上、環境の保護と安全の確保に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申しあげます。

### (5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

| 区　　分 | 第95期<br>(平成20年３月期) | 第96期<br>(平成21年３月期) | 第97期<br>(平成22年３月期) | 第98期<br>(平成23年３月期)<br>(当期) |
|---|---|---|---|---|
| 売　上　高(百万円) | 62,255 | 64,737 | 56,525 | 64,672 |
| 経 常 利 益(百万円) | 5,664 | 1,838 | 2,697 | 5,108 |
| 当期純利益(百万円) | 3,333 | 1,503 | 1,745 | 3,232 |
| １株当たり当期純利益 | 48円32銭 | 21円80銭 | 25円31銭 | 46円87銭 |
| 純　資　産(百万円) | 31,771 | 30,744 | 31,938 | 33,819 |
| 総　資　産(百万円) | 59,493 | 62,873 | 65,903 | 68,518 |

② 当社の財産および損益の状況の推移

| 区　　分 | 第95期<br>(平成20年３月期) | 第96期<br>(平成21年３月期) | 第97期<br>(平成22年３月期) | 第98期<br>(平成23年３月期)<br>(当期) |
|---|---|---|---|---|
| 売　上　高(百万円) | 47,150 | 47,021 | 42,903 | 47,337 |
| 経 常 利 益(百万円) | 4,636 | 1,811 | 1,753 | 3,025 |
| 当期純利益(百万円) | 2,889 | 897 | 1,088 | 1,635 |
| １株当たり当期純利益 | 41円89銭 | 13円00銭 | 15円78銭 | 23円71銭 |
| 純　資　産(百万円) | 29,397 | 29,212 | 29,670 | 30,554 |
| 総　資　産(百万円) | 53,001 | 57,695 | 58,330 | 61,083 |

**(6) 主要な事業内容**（平成23年３月31日現在）

| 事業区分 | 主　要　製　品 |
|---|---|
| 化学品事業 | 工業薬品、医薬製品、水溶性ポリマー、微粒子ポリマー、機能製品等 |
| 吸水性樹脂事業 | 高吸水性樹脂 |
| ガス・エンジニアリング事業 | 医療用ガス、ケミカルガス、標準ガス、エレクトロニクスガス、酸素・窒素・水素等のガス発生装置（ＰＳＡ方式）、一般化工機等 |

**(7) 主要な事業所**（平成23年３月31日現在）

①　当社

| | |
|---|---|
| 本　　社 | 大阪、東京 |
| 営 業 所 | 大阪、東京 |
| 工　　場 | 別府（べふ）工場（兵庫）、姫路工場、千葉工場 |
| 研 究 所 | 精密化学品研究所（兵庫）、吸水性樹脂研究所（兵庫）、機能化学品研究所（兵庫）、ファインガスシステム研究所（兵庫） |

②　重要な子会社

| | | |
|---|---|---|
| 国　　内 | セイカテクノサービス株式会社（兵庫）<br>セイカエンジニアリング株式会社（兵庫） | |
| 海　　外 | シンガポール | スミトモ セイカ シンガポール プライベート リミテッド |
| | ベルギー | スミトモ セイカ ヨーロッパ S.A./N.V. |
| | 台湾 | 台湾住精科技（股）有限公司 |
| | 韓国 | 住精ケミカル株式会社 |
| | シンガポール | スミトモ セイカ アジア パシフィック プライベート リミテッド |
| | アメリカ | スミトモ セイカ アメリカ インコーポレーテッド |

**(8) 従業員の状況**（平成23年３月31日現在）

①　企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 |
|---|---|
| 1,081名 | －13名 |

（注）企業集団外への出向者は除いております。

②　当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 876名 | ＋2名 | 38.0歳 | 17.2年 |

（注）出向者は除いております。

**(9) 主要な借入先**（平成23年３月31日現在）

| 借　　入　　先 | 借入額（残高） |
|---|---|
| | 百万円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 5,372 |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 2,500 |
| 住友信託銀行株式会社 | 2,000 |
| 農　林　中　央　金　庫 | 2,000 |

**(10) 重要な子会社の状況**（平成23年３月31日現在）

| 会　　社　　名 | 資 本 金 | 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| | | % | |
| スミトモ セイカ シンガポール プライベート リミテッド | 千シンガポールドル 43,013 | 80.00 | 高吸水性樹脂の製造 |
| スミトモ セイカ ヨーロッパ S.A./N.V. | 千ユーロ 9,660 | 100.00 | 高吸水性樹脂・化学品等の販売 |
| 台湾住精科技(股)有限公司 | 百万台湾ドル 220 | 100.00 | エレクトロニクスガスの製造・販売 |
| 住精ケミカル株式会社 | 百万ウォン 7,000 | 100.00 | エレクトロニクスガスの製造・販売 |
| スミトモ セイカ アジア パシフィック プライベート リミテッド | 千米ドル 800 | 100.00 | 高吸水性樹脂・化学品等の販売 |
| セイカテクノサービス株式会社 | 百万円 50 | 100.00 | 各種サービス業務 |
| セイカエンジニアリング株式会社 | 百万円 45 | 100.00 | 各種化学装置の製作 |
| スミトモ セイカ アメリカ インコーポレーテッド | 千米ドル 300 | 100.00 | 高吸水性樹脂・化学品等の販売 |

## ２．会社の株式に関する事項（平成23年３月31日現在）

**(1) 発行可能株式総数**　200,000,000株

**(2) 発行済株式の総数**　69,864,854株

**(3) 株主数**　7,057名

**(4) 大株主（上位10名）**

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| | 千株 | % |
| 住友化学株式会社 | 20,978 | 30.42 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 3,767 | 5.46 |
| 株式会社三井住友銀行 | 2,800 | 4.06 |
| 住友信託銀行株式会社 | 2,417 | 3.50 |
| 三井住友海上火災保険株式会社 | 1,600 | 2.32 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 1,593 | 2.31 |
| 住友生命保険相互会社 | 1,551 | 2.25 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口９) | 1,324 | 1.92 |
| 多木化学株式会社 | 1,032 | 1.50 |
| 住友精化社員持株会 | 928 | 1.35 |

（注）持株比率は、当期末日における発行済株式（自己株式 893千株を除く）の総数に対する割合であります。

## ３．会社役員に関する事項（平成23年３月31日現在）

### (1) 取締役および監査役

| 地　位 | 氏　名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役社長<br>(社長執行役員を兼務) | 上　田　雄　介 | |
| 代表取締役<br>(副社長執行役員を兼務) | 宇　野　　優 | 社長補佐、技術・研究開発統括 |
| 取　締　役<br>(常務執行役員を兼務) | 本　條　　拓 | 吸水性樹脂部門、機能化学品部門統括 |
| 取　締　役<br>(常務執行役員を兼務) | 小笠原　譲　二 | 精密化学品部門、ガス部門統括 |
| 取　締　役<br>(常務執行役員を兼務) | 原　　昭　一 | 経理、企画、情報システム統括 |
| 取　締　役<br>(執行役員を兼務) | 廣　野　泰　三 | 内部監査、物流購買統括、総務人事室長 |
| 取　締　役 | 亀　井　康　夫 | 住友化学株式会社　顧問、稲畑産業株式会社　社外取締役 |
| 監査役(常勤) | 辻　谷　敏　秀 | |
| 監　査　役 | 鳥　居　　孝 | |
| 監　査　役 | 二　宮　博　昭 | 住友化学株式会社　監査役 |
| 監　査　役 | 野　崎　邦　夫 | 住友化学株式会社　常務執行役員 |
| 監　査　役 | 三　浦　州　夫 | 弁護士、河本・三浦法律事務所　代表、ヤマハ株式会社　社外監査役、旭情報サービス株式会社　社外監査役 |

(注) 1. 取締役のうち亀井康夫氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち二宮博昭、野崎邦夫および三浦州夫の３氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
なお、監査役野崎邦夫氏は、住友化学株式会社の経理関連部門で経理経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 三浦州夫氏は、平成22年６月29日開催の第97回定時株主総会におきまして、新たに監査役に選任され、就任いたしました。
なお、同氏は、東京証券取引所および大阪証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 当期中に取締役の担当を以下のとおり変更いたしました。

| 地　位 | 氏　名 | 担　当 | 異動年月日 |
|---|---|---|---|
| 取　締　役<br>(常務執行役員を兼務) | 原　　昭　一 | 経理、企画、情報システム統括、ＥＲＰ推進室長 | 平成22年10月１日 |
| | | 経理、企画、情報システム統括 | 平成23年１月４日 |

### (2) 取締役および監査役の員数および報酬等の総額

| 区　　分 | 員　　数 | 支　給　額 |
|---|---|---|
| 取締役 | 7名 | 185百万円 |
| 監査役 | 5名 | 38百万円 |
| 合　計 | 12名 | 224百万円 |

(注) 1. 株主総会の決議による取締役の報酬額は年額3億6千万円以内、監査役の報酬額は年額6千万円以内であります（平成19年6月28日開催の第94回定時株主総会決議）。
2. 当社は、平成18年5月15日の取締役会において、平成18年6月29日開催の第93回定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、引続き在任した取締役および監査役に対しては、各氏の退任時に退職慰労金を支給することにしております。なお、当期中に退任した取締役および監査役はおりません。

(ご参考)執行役員（取締役兼務者を除く）は、次のとおりであります。

(平成23年3月31日現在)

| 地　　位 | 氏　　名 | 担　　当 |
|---|---|---|
| 常務執行役員 | 足　立　巳津二 | 知的財産、ＲＣ、品質保証、エンジニアリング担当、技術室長 |
| 常務執行役員 | 浅　井　邦　明 | 機能化学品事業部担当、精密化学品事業部長 |
| 執　行　役　員 | 河　本　二　郎 | 精密化学品部門業務部、吸水性樹脂部門業務室、機能化学品部門業務部担当 |
| 執　行　役　員 | 山　本　恭　史 | ガス事業部長 |
| 執　行　役　員 | 長　田　　学 | 知的財産、品質保証担当、ＲＣ室長 |
| 執　行　役　員 | 五　田　　博 | 精密化学品研究所長 |
| 執　行　役　員 | 荒　木　英　一 | 機能化学品研究所長 |

### (3) 社外役員の状況

① 重要な兼職の状況ならびに当該兼職先との関係

社外役員の重要な兼職の状況は、10頁に記載のとおりであります。

社外取締役亀井康夫氏および社外監査役野崎邦夫氏の兼職先である住友化学株式会社は、当社の主要仕入先であり、当社発行済株式の総数の30.03%を保有する大株主であります。

社外取締役亀井康夫氏の兼職先である稲畑産業株式会社と当社との間に製品の販売の取引関係があります。

社外監査役三浦州夫氏の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

② 社外役員の活動状況

| 区　分 | 氏　名 | 主な活動状況 |
|---|---|---|
| 取締役 | 亀 井 康 夫 | 当期開催の取締役会に出席し（15回のうち14回）、主に経営全般について豊富な経験から、議案の審議等において必要に応じ発言を行っております。 |
| 監査役 | 二 宮 博 昭 | 当期開催の取締役会および監査役会に出席し（取締役会15回のうち10回、監査役会17回のうち14回）、当社内部統制システム等に関し、客観的、公正な観点から、必要に応じ発言を行っております。 |
| 監査役 | 野 崎 邦 夫 | 当期開催の取締役会および監査役会に出席し（取締役会15回のうち12回、監査役会17回のうち15回）、当社内部統制システム等に関し、客観的、公正な観点から、必要に応じ発言を行っております。 |
| 監査役 | 三 浦 州 夫 | 監査役就任後に開催の取締役会および監査役会に出席し（取締役会12回のうち11回、監査役会12回のうち12回）、当社内部統制システム等に関し、客観的、公正な観点から、また、弁護士としての専門的見地から、必要に応じ発言を行っております。 |

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役が、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第１項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第１項各号に定める金額の合計額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。

④ 社外役員の員数および報酬等の総額

| | 員　数 | 報酬等の総額 |
|---|---|---|
| | 名 | 百万円 |
| 社外役員の報酬等の総額 | 4 | 11 |

## ４．会計監査人に関する事項（平成23年３月31日現在）

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(注)あずさ監査法人は、監査法人の種類変更により、平成22年７月１日をもって有限責任 あずさ監査法人となった。

### (2) 会計監査人の報酬等の額

| 内　容 | 支　払　額 |
|---|---|
| 報酬等の額 | 38百万円 |
| 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 38百万円 |

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、スミトモ セイカ シンガポール プライベート リミテッド、スミトモ セイカ ヨーロッパ S.A./N.V.、台湾住精科技（股）有限公司、住精ケミカル株式会社およびスミトモ セイカ アジア パシフィック プライベート リミテッドは、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の独立性、その職務の遂行状況等に鑑み、会計監査人が継続して職務を遂行することに関し重大な疑義が生じた場合には、会社法第344条に定める手続に従い、会計監査人の解任または不再任につき、株主総会に付議する方針です。

## ５．取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、上記体制につき、次のとおり決議しております。

### (1) 基本的考え方

当社は、社会との共存共栄を基本方針とし、化学の分野で世界に通じる独創的な技術を開発し、特色のある質の高い製品を国内外へ供給することにより、社会の発展に貢献することを経営の基本方針として、法令等の遵守（コンプライアンス）、品質保証と環境安全を重点課題として事業活動を行う。これら課題の達成のために内部統制システムを整備する。

### (2) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、法令および定款に基づき、会社の機関として、株主総会および取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会および会計監査人を置く。

② 取締役は、法令および定款ならびに株主総会の決議を遵守し、取締役が負うべき善良な管理者としての注意を払う義務および忠実にその職務を行う義務を負う。取締役会は、取締役会において決定した「内部統制システム」に関する基本方針に従い、取締役が適切に「内部統制システム」を構築し、それを運用しているかを監督する義務を負う。

③ 取締役は、使用人が行う業務の適正、有効性を検証するため、内部監査部門を設置するとともに、重要な損失の危険（リスク）のある業務、部署またはシステム等については、特別な管理または監査を行うための対策を講ずる。さらに、監査役、会計監査人、内部監査部門等の監査による指摘事項に対しては、被監査部門等において一定期間内に適切な改善策をとることとする。

④ 取締役は、財務情報その他会社情報を適正かつ適時に開示するために必要な体制を整備する。

### (3) その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制

① 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制
当社は、文書（電磁的方法により記録したものを含む）の保存期間、管理の方法その他についての規程を策定し、当該規程に従い情報を適切に保存および管理する。

② リスク管理に関する規程その他体制
1) 当社は、当社の経営上のリスクの評価および未然防止対策、緊急事態の把握、当社経営に対する影響の最小化を定めた規程を整備する。
2) 当社は、リスクマネジメントについて、当社経営（子会社を含む）におけるリスクの把握、その当社経営に及ぼす影響度、重要性およびその回避策等を審議する。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会は、各取締役および各執行役員の分掌業務を十分確認したうえで、職務分掌および指揮命令に関する規程に基づく効率的な業務執行（電子化を含む）を行うとともに、経営情報システムを構築して、経営情報の迅速かつ適正な把握に努める。

④ 使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
当社は、使用人によるコンプライアンスの体制確立、法令違反行為の予防、法令違反行為が発見された場合における対処方法および是正措置を実施するため、規程、組織および制度を整備する。

⑤ 当該株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団（企業グループ）における業務の適正を確保するための体制
当社は、連結子会社等グループ会社との人事交流、情報交換をはじめ子会社との連携体制の確立、ならびにグループ全体としてのリスク管理体制およびコンプライアンス体制について、規程および制度を整備する。

**(4) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

① 監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および補助使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役が十分な監査を行うために必要な体制を要望した場合には、取締役は当該体制を整備する。

② 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
1) 取締役は、法令に基づく事項のほか、監査役が求める事項について、適宜、監査役へ報告を行う。
2) 取締役は、内部監査部門の実施する内部監査の計画、内部監査実施の経過およびその結果について、監査役へ報告を行う。

③ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役は、監査役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況等について意見を交換し、相互認識を深める。

## ６．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元をはじめとした剰余金の配当等を機動的に実施するため、定款により剰余金の配当等の決定機関を取締役会としております。

当社は、剰余金の配当に関しては、株主還元を経営上の最重要課題の一つと考え、各期の収益状況をベースに、安定的な配当実施および今後の事業展開に備えるための内部留保などを勘案して決定することを基本としております。

また、内部留保につきましては、業績の向上と経営基盤の強化につながる生産体制拡充、コスト競争力の強化および市場ニーズに対応した製品の研究開発に投資してまいります。

（注）本事業報告に記載しております数字は、金額および株式数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

# 連結貸借対照表

（平成23年３月31日現在）

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| （資産の部） | | （負債の部） | |
| 流動資産 | 34,273 | 流動負債 | 21,056 |
| 現金及び預金 | 5,176 | 買掛金 | 9,754 |
| 受取手形及び売掛金 | 18,578 | 短期借入金 | 7,465 |
| 商品及び製品 | 6,436 | リース債務 | 42 |
| 仕掛品 | 460 | 未払法人税等 | 822 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,666 | 繰延税金負債 | 8 |
| 繰延税金資産 | 867 | 賞与引当金 | 756 |
| その他 | 1,120 | その他 | 2,205 |
| 貸倒引当金 | △31 | 固定負債 | 13,643 |
| 固定資産 | 34,244 | 長期借入金 | 11,304 |
| 有形固定資産 | 27,976 | リース債務 | 168 |
| 建物及び構築物 | 8,617 | 繰延税金負債 | 43 |
| 機械装置及び運搬具 | 13,747 | 退職給付引当金 | 2,069 |
| 土地 | 3,095 | その他 | 56 |
| リース資産 | 572 | 負債合計 | 34,699 |
| 建設仮勘定 | 589 | （純資産の部） | |
| その他 | 1,353 | 株主資本 | 34,481 |
| 無形固定資産 | 2,259 | 資本金 | 9,698 |
| のれん | 254 | 資本剰余金 | 7,539 |
| ソフトウェア | 1,625 | 利益剰余金 | 17,497 |
| その他 | 378 | 自己株式 | △253 |
| 投資その他の資産 | 4,009 | その他の包括利益累計額 | △1,925 |
| 投資有価証券 | 1,176 | その他有価証券評価差額金 | 132 |
| 関係会社出資金 | 80 | 為替換算調整勘定 | △2,057 |
| 前払年金費用 | 217 | 少数株主持分 | 1,263 |
| 繰延税金資産 | 1,545 | | |
| その他 | 1,011 | | |
| 貸倒引当金 | △22 | 純資産合計 | 33,819 |
| 資産合計 | 68,518 | 負債・純資産合計 | 68,518 |

# 連結損益計算書

（平成22年４月１日から
平成23年３月31日まで）

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| 売上高 | | 64,672 |
| 売上原価 | | 48,183 |
| 売上総利益 | | 16,489 |
| 販売費及び一般管理費 | | 10,669 |
| **営業利益** | | **5,819** |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 37 | |
| その他 | 36 | 74 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 219 | |
| 為替差損 | 497 | |
| その他 | 67 | 785 |
| **経常利益** | | **5,108** |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 201 | |
| 減損損失 | 359 | 561 |
| **税金等調整前当期純利益** | | **4,547** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 771 | |
| 法人税等調整額 | 206 | 978 |
| **少数株主損益調整前当期純利益** | | **3,569** |
| 少数株主利益 | | 336 |
| **当期純利益** | | **3,232** |

# 連結株主資本等変動計算書

（平成22年４月１日から
平成23年３月31日まで）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 前期末残高 | 9,698 | 7,539 | 14,954 | △253 | 31,938 |
| 当期中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △689 | | △689 |
| 当期純利益 | | | 3,232 | | 3,232 |
| 自己株式の取得 | | | | △0 | △0 |
| 株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額) | | | | | |
| 当期中の変動額合計 | － | － | 2,542 | △0 | 2,542 |
| 当期末残高 | 9,698 | 7,539 | 17,497 | △253 | 34,481 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 前期末残高 | 191 | △1,266 | △1,075 | 1,075 | 31,938 |
| 当期中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △689 |
| 当期純利益 | | | | | 3,232 |
| 自己株式の取得 | | | | | △0 |
| 株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額) | △58 | △791 | △849 | 187 | △661 |
| 当期中の変動額合計 | △58 | △791 | △849 | 187 | 1,880 |
| 当期末残高 | 132 | △2,057 | △1,925 | 1,263 | 33,819 |

# 連　結　注　記　表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記）

1. 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数　　８社

連結子会社の名称　　スミトモ セイカ シンガポール プライベート リミテッド、スミトモ セイカ ヨーロッパ S.A./N.V.、台湾住精科技（股）有限公司、住精ケミカル㈱、スミトモ セイカ アジア パシフィック プライベート リミテッド、セイカテクノサービス㈱、セイカエンジニアリング㈱、スミトモ セイカ アメリカ インコーポレーテッド

(2)非連結子会社の名称　　住友精化貿易（上海）有限公司

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためである。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称　　住友精化貿易（上海）有限公司

（持分法を適用していない理由）

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、セイカテクノサービス㈱を除く子会社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用している。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有　価　証　券

満期保有目的の債券……　償却原価法（定額法）

その他有価証券……　時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ……　時価法

③ たな卸資産

仕　掛　品……　個別法による原価法

その他のたな卸資産……　主として総平均法による原価法

（上記はいずれも貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定している）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産…… 定額法（一部の連結子会社は定率法）
（リース資産を除く） 主な耐用年数
建物及び構築物…… 7～50年
機械装置及び運搬具…… 3～8年

② 無形固定資産…… 定額法
（リース資産を除く） なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいている。

③ リース資産…… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金
従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に負担すべき額を計上している。

③ 退職給付引当金（前払年金費用）
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。
過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理することとしている。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法
特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用している。

② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段：金利スワップ
ヘッジ対象：借入金の利息

③ ヘッジ方針
借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っている。

④ ヘッジ有効性評価の方法
特例処理によっているため有効性評価は省略している。

(5) のれんの償却に関する事項
のれんの償却については、5年間で均等償却することとしている。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準
（完成工事高の計上基準）
完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

(7) 消費税等の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

5. 会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準等)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年３月31日) 及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年３月31日) を適用している。これによる債務計上すべき該当事項はない。

6. 表示方法の変更

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日) に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年法務省令第７号　平成21年３月27日) を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示している。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額　51,680百万円
2. 有形固定資産の取得価額から控除されている国庫補助金による圧縮記帳額　344百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式　69,864,854株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成22年５月10日開催の取締役会決議による配当

| | |
|---|---|
| 株式の種類 | 普通株式 |
| 配当金の総額 | 344百万円 |
| １株当たり配当額 | 5円 |
| 基準日 | 平成22年３月31日 |
| 効力発生日 | 平成22年６月14日 |

平成22年11月９日開催の取締役会決議による配当

| | |
|---|---|
| 株式の種類 | 普通株式 |
| 配当金の総額 | 344百万円 |
| １株当たり配当額 | 5円 |
| 基準日 | 平成22年９月30日 |
| 効力発生日 | 平成22年12月３日 |

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当のうち、基準日が当連結会計年度中のものに関する事項

平成23年５月11日開催の取締役会決議による配当

| | |
|---|---|
| 株式の種類 | 普通株式 |
| 配当金の原資 | 利益剰余金 |
| 配当金の総額 | 344百万円 |
| １株当たり配当額 | 5円 |
| 基準日 | 平成23年３月31日 |
| 効力発生日 | 平成23年６月13日 |

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達している。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っている。また、投資有価証券及び関係会社出資金は、市場価格の変動リスクや発行体（取引先企業）の財務状況が悪化するリスクに晒されているが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

営業債務である買掛金は全て１年内の支払い期日である。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施している。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表計上額(*) | 時価(*) | 差額 |
|---|---|---|---|
| (1) 現金及び預金 | 5,176 | 5,176 | ― |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 18,578 | 18,578 | ― |
| (3) 投資有価証券 | 1,038 | 1,038 | ― |
| (4) 買掛金 | (9,754) | (9,754) | ― |
| (5) 短期借入金 | (7,465) | (7,465) | ― |
| (6) 長期借入金 | (11,304) | (10,385) | 918 |
| (7) デリバティブ取引 | ― | ― | ― |

(*) 負債に計上されているものについては、( ) で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。

(4) 買掛金及び (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

(7) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している（上記(6)参照）。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額138百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めていない。また、関係会社出資金（連結貸借対照表計上額80百万円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の開示には含めていない。

（１株当たり情報に関する注記）

| | |
|---|---|
| １株当たり当期純利益 | 46円87銭 |
| １株当たり純資産額 | 472円02銭 |

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

# 貸借対照表

（平成23年３月31日現在）

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| （資産の部） | | （負債の部） | |
| **流動資産** | **24,955** | **流動負債** | **17,115** |
| 現金・預金 | 1,121 | 買掛金 | 7,957 |
| 受取手形 | 9 | 短期借入金 | 5,500 |
| 売掛金 | 15,251 | リース債務 | 3 |
| 商品及び製品 | 5,009 | 未払金 | 805 |
| 仕掛品 | 212 | 未払費用 | 646 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,509 | 未払法人税等 | 681 |
| 前渡金 | 1 | 前受金 | 45 |
| 前払費用 | 97 | 預り金 | 768 |
| 繰延税金資産 | 602 | 賞与引当金 | 704 |
| 短期貸付金 | 160 | その他 | 3 |
| 未収入金 | 773 | **固定負債** | **13,414** |
| その他 | 241 | 長期借入金 | 11,304 |
| 貸倒引当金 | △34 | 退職給付引当金 | 2,053 |
| **固定資産** | **36,128** | その他 | 56 |
| **有形固定資産** | **24,691** | **負債合計** | **30,529** |
| 建物 | 5,415 | （純資産の部） | |
| 構築物 | 2,212 | **株主資本** | **30,440** |
| 機械装置 | 12,116 | **資本金** | **9,698** |
| 車両運搬具 | 18 | **資本剰余金** | **7,539** |
| 工具器具備品 | 1,312 | 資本準備金 | 7,539 |
| 土地 | 3,095 | **利益剰余金** | **13,456** |
| リース資産 | 3 | 利益準備金 | 773 |
| 建設仮勘定 | 516 | その他利益剰余金 | 12,683 |
| **無形固定資産** | **1,997** | 特別償却準備金 | 277 |
| ソフトウェア | 1,620 | 固定資産圧縮積立金 | 50 |
| その他 | 376 | 別途積立金 | 9,500 |
| **投資その他の資産** | **9,439** | 繰越利益剰余金 | 2,855 |
| 投資有価証券 | 1,066 | **自己株式** | **△253** |
| 関係会社株式 | 5,584 | **評価・換算差額等** | **114** |
| 関係会社出資金 | 80 | **その他有価証券評価差額金** | **114** |
| 長期貸付金 | 460 | | |
| 長期前払費用 | 446 | | |
| 前払年金費用 | 217 | | |
| 繰延税金資産 | 1,440 | | |
| その他 | 166 | | |
| 貸倒引当金 | △23 | **純資産合計** | **30,554** |
| **資産合計** | **61,083** | **負債・純資産合計** | **61,083** |

# 損　益　計　算　書

（平成22年４月１日から
平成23年３月31日まで）

（単位：百万円）

| 科　　目 | 金　　額 | |
|---|---|---|
| 売上高 | | 47,337 |
| 売上原価 | | 34,886 |
| 売上総利益 | | 12,451 |
| 販売費及び一般管理費 | | 9,037 |
| **営業利益** | | **3,413** |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 5 | |
| 受取配当金 | 29 | |
| その他の収益 | 28 | 63 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 169 | |
| 為替差損 | 216 | |
| その他の費用 | 65 | 451 |
| **経常利益** | | **3,025** |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 200 | |
| 減損損失 | 359 | 560 |
| **税引前当期純利益** | | **2,465** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 653 | |
| 法人税等調整額 | 177 | 830 |
| **当期純利益** | | **1,635** |

# 株主資本等変動計算書

（平成22年４月１日から
平成23年３月31日まで）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | 評価・換算差額等 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | | | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | |
| | | 資本準備金 | 利益準備金 | その他利益剰余金(※) | 利益剰余金合計 | | | | |
| 前期末残高 | 9,698 | 7,539 | 773 | 11,738 | 12,511 | △253 | 29,495 | 175 | 29,670 |
| 当期中の変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △689 | △689 | | △689 | | △689 |
| 当期純利益 | | | | 1,635 | 1,635 | | 1,635 | | 1,635 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △0 | △0 | | △0 |
| 株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額) | | | | | | | | △61 | △61 |
| 当期中の変動額合計 | － | － | － | 945 | 945 | △0 | 944 | △61 | 883 |
| 当期末残高 | 9,698 | 7,539 | 773 | 12,683 | 13,456 | △253 | 30,440 | 114 | 30,554 |

(※)その他利益剰余金の内訳　（単位：百万円）

| | 特別償却準備金 | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 前期末残高 | 138 | 52 | 9,500 | 2,047 | 11,738 |
| 当期中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △689 | △689 |
| 特別償却準備金の積立 | 166 | | | △166 | － |
| 特別償却準備金の取崩 | △27 | | | 27 | － |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | △2 | | 2 | － |
| 当期純利益 | | | | 1,635 | 1,635 |
| 当期中の変動額合計 | 139 | △2 | － | 808 | 945 |
| 当期末残高 | 277 | 50 | 9,500 | 2,855 | 12,683 |

# 個　別　注　記　表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 満期保有目的の債券…… 償却原価法（定額法）

② 子会社株式及び関連会社株式… 移動平均法による原価法

③ その他有価証券…… 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ…… 時　価　法

(3) たな卸資産

① 仕　掛　品…… 個別法による原価法

② その他のたな卸資産…… 総平均法による原価法

（上記はいずれも貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定している）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）…… 定　額　法

主な耐用年数

| | |
|---|---|
| 建　　物 | ８～50年 |
| 構 築 物 | ７～50年 |
| 機械装置 | ３～８年 |

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）…… 定　額　法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいている。

(3) リース資産…… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度に負担すべき額を計上している。

(3) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理することとしている。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっているため有効性評価は省略している。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

(完成工事高の計上基準)

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

6. 会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準等)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年３月31日) 及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年３月31日) を適用している。これによる債務計上すべき該当事項はない。

7. 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

（貸借対照表に関する注記）

1. 有形固定資産の減価償却累計額　46,846百万円
2. 有形固定資産の取得価額から控除されている国庫補助金による圧縮記帳額　344百万円
3. 下記会社の借入債務に対する債務保証額

| | 百万円 | |
|---|---|---|
| スミトモ セイカ ヨーロッパ S.A./N.V. | 170 | （1,450千ユーロ） |
| 〃 | 67 | （810千米ドル） |
| 〃 | 1,227 | |
| 台湾住精科技（股）有限公司 | 423 | （150,000千台湾ドル） |
| 住精ケミカル㈱ | 354 | （4,700,000千ウォン） |
| 計 | 2,243 | |

4. 関係会社に対する短期金銭債権　2,318百万円
   関係会社に対する長期金銭債権　130百万円
   関係会社に対する短期金銭債務　2,594百万円

（損益計算書に関する注記）

| | |
|---|---|
| 関係会社に対する売上高 | 5,712百万円 |
| 関係会社からの仕入高 | 6,933百万円 |
| 関係会社との営業取引以外の取引高 | 214百万円 |

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度末における自己株式数　普通株式　893,066株

（税効果会計に関する注記）

| | 百万円 |
|---|---|
| 繰延税金資産 | |
| 退職給付信託設定額 | 873 |
| 退職給付引当金 | 833 |
| 減損損失 | 184 |
| 投資有価証券評価損 | 136 |
| 賞与引当金 | 285 |
| 未払費用 | 53 |
| たな卸資産評価損 | 150 |
| 未払事業税 | 77 |
| 研究開発機器費用処理額 | 246 |
| その他 | 246 |
| 繰延税金資産　小計 | 3,086 |
| 評価性引当額 | △147 |
| 繰延税金資産　合計 | 2,939 |
| 繰延税金負債 | |
| 退職給付信託設定益 | △545 |
| 前払年金費用 | △88 |
| その他有価証券評価差額金 | △37 |
| 特別償却準備金 | △189 |
| 固定資産圧縮積立金 | △34 |
| 繰延税金負債　合計 | △896 |
| 繰延税金資産の純額 | 2,042 |

（リースにより使用する固定資産に関する注記）

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務用機器等をリース契約により使用している。

（関連当事者との取引に関する注記）

1. 親会社及び法人主要株主等

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の被所有割合（%） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（百万円） | 科目 | 期末残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| その他の関係会社 | 住友化学㈱ | 直接 30.4<br>間接 0.3 | 製品・原料等の購入<br>役員の兼任 | 製品・原料等の購入（注１） | 6,140 | 買掛金 | 2,199 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１） 価格その他の取引条件は、一般の取引条件および市場実勢を勘案して、価格交渉の上で決定している。

（注２） 取引金額には消費税等を含めていない。期末残高には消費税等を含めている。

2. 子会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有割合（%） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（百万円） | 科目 | 期末残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 子会社 | スミトモ セイカ ヨーロッパ S.A./N.V. | 直接 100.0 | 債務保証 | 債務保証(注１) | 1,464 | ― | ― |
| 子会社 | セイカエンジニアリング㈱ | 直接 100.0 | 資金の貸付 | 資金の貸付(注２)<br>資金の回収(注２) | 2,055<br>2,045 | 短期貸付金 | 160 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１） スミトモ セイカ ヨーロッパ S.A./N.V.の銀行借入（期限１年）につき、債務保証を行ったものであり、債務保証料を受領している。

（注２） セイカエンジニアリング㈱に対する貸付については、契約に基づき、市場金利を勘案して決定している。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり当期純利益　23円71銭

１株当たり純資産額　443円00銭

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年５月９日

住 友 精 化 株 式 会 社
取 締 役 会　御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士 後 藤 研 了 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士 小 野 友 之 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、住友精化株式会社の平成22年４月１日から平成23年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友精化株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年５月９日

住 友 精 化 株 式 会 社
取 締 役 会　御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士 後 藤 研 了 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士 小 野 友 之 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、住友精化株式会社の平成22年４月１日から平成23年３月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査役会の監査報告書　謄本

# 監　査　報　告　書

当監査役会は、平成22年４月１日から平成23年３月31日までの第98期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、調査いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および会計監査人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成23年５月10日

住友精化株式会社 監査役会

監査役(常勤) 辻谷敏秀 ㊞

監査役 鳥居 孝 ㊞

社外監査役 二宮博昭 ㊞

社外監査役 野崎邦夫 ㊞

社外監査役 三浦州夫 ㊞

以 上

# 株主総会参考書類

## 第１号議案　取締役８名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役全員（７名）は任期満了となりますので、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>生年月日 | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社株式数 |
|---|---|---|---|
| 1 | 上田雄介（うえだゆうすけ）<br>昭和25年８月25日生 | 昭和49年４月　住友化学工業株式会社入社<br>平成15年６月　同社執行役員<br>平成18年６月　同社常務執行役員<br>平成20年６月　同社取締役常務執行役員<br>当社取締役<br>平成21年３月　当社社長<br>社長執行役員<br>現在に至る | 31,000株 |
| 2 | 宇野優（うのまさる）<br>昭和21年６月１日生 | 昭和44年４月　当社入社<br>平成12年６月　取締役<br>平成16年６月　常務取締役<br>平成18年６月　専務取締役<br>平成20年６月　取締役専務執行役員<br>平成21年６月　取締役副社長執行役員<br>（社長補佐、技術・研究開発統括）<br>現在に至る | 20,000株 |
| 3 | 浅井邦明（あさいくにあき）<br>昭和24年２月９日生 | 昭和46年４月　住友化学工業株式会社入社<br>平成13年10月　同社電子材料事業部長<br>平成16年６月　同社理事半導体プロセス材料事業部長<br>平成16年７月　同社理事半導体・表示材料事業部長<br>平成22年４月　当社入社、精密化学品事業部長<br>平成22年６月　常務執行役員精密化学品事業部長<br>（機能化学品事業部担当）<br>現在に至る | 10,000株 |
| 4 | 足立巳津二（あだちみつじ）<br>昭和28年４月25日生 | 昭和51年４月　当社入社<br>平成17年６月　取締役<br>平成20年６月　取締役退任<br>執行役員機能化学品事業部長<br>平成21年６月　常務執行役員機能化学品事業部長<br>平成22年６月　常務執行役員技術室長<br>（知的財産、ＲＣ、品質保証、エンジニアリング担当）<br>現在に至る | 16,000株 |

| 候補者番号 | 氏名<br>生年月日 | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社株式数 |
|---|---|---|---|
| 5 | 廣野泰三（ひろの たいぞう）<br>昭和24年７月30日生 | 昭和49年４月　当社入社<br>平成19年６月　理事総務人事部長<br>平成20年６月　執行役員総務人事室長<br>平成21年６月　取締役執行役員総務人事室長委嘱<br>（内部監査、物流購買統括）<br>現在に至る | 22,000株 |
| 6 | 河本二郎（かわもと じろう）<br>昭和26年５月18日生 | 昭和50年４月　住友化学工業株式会社入社<br>平成17年４月　同社医薬原体事業部部長<br>平成17年６月　朝日化学工業株式会社取締役<br>平成21年６月　当社執行役員吸水性樹脂部門業務部、機能化学品部門業務部担当<br>平成21年12月　執行役員精密化学品部門業務部、吸水性樹脂部門業務部、機能化学品部門業務部担当<br>（精密化学品部門業務部、吸水性樹脂部門業務室、機能化学品部門業務部担当）<br>現在に至る | 7,000株 |
| 7 | 山本恭史（やまもと きょうし）<br>昭和27年６月６日生 | 昭和51年４月　当社入社<br>平成17年６月　ガス事業部ファインガス部長<br>平成18年６月　理事ガス事業部副事業部長兼同事業部ファインガス部長<br>平成20年６月　執行役員ガス事業部長<br>現在に至る | 13,000株 |
| 8 | 亀井康夫（かめい やすお）<br>昭和21年１月８日生 | 昭和44年４月　住友化学工業株式会社入社<br>平成12年６月　同社取締役<br>平成15年６月　同社取締役退任<br>同社執行役員<br>平成16年６月　同社常務執行役員<br>平成18年６月　同社取締役常務執行役員<br>平成19年６月　同社取締役専務執行役員<br>平成21年６月　同社顧問<br>現在に至る<br>当社取締役<br>現在に至る<br>重要な兼職の状況<br>住友化学株式会社顧問<br>稲畑産業株式会社社外取締役 | 0株 |

（注）1. 住友化学工業株式会社は、平成16年10月住友化学株式会社に商号を変更いたしました。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. （　）内は、当社における現在の担当を表示しております。
4. 亀井康夫氏は、社外取締役候補者であります。同氏につきましては、経営についての専門的な知識・経験等を当社の経営にいかしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏は、当社の主要仕入先である住友化学株式会社の顧問であり、同社から報酬を受けております。

また、過去５年間に同社の業務執行者でありました。
5. 亀井康夫氏と当社との間で会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第１項各号に定める金額の合計額であります。
6. 亀井康夫氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、その在任期間は、本株主総会終結の時をもって２年となります。

## 第２号議案　監査役１名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役二宮博昭氏が辞任により退任されますので、その補欠として、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>生年月日 | 略歴、地位および重要な兼職の状況 | 所有する当社株式数 |
|---|---|---|
| 赤坂貴夫（あかさかたかお）<br>昭和28年１月23日生 | 昭和50年４月　住友化学工業株式会社入社<br>平成19年４月　同社内部統制推進部長<br>平成21年６月　同社監査役<br>現在に至る | 0株 |

(注)1. 住友化学工業株式会社は、平成16年10月住友化学株式会社に商号を変更いたしました。
2. 赤坂貴夫氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 赤坂貴夫氏は、社外監査役候補者であります。
4. 赤坂貴夫氏は、監査役二宮博昭氏の補欠として選任されることになりますので、当社定款第24条第３項の規定により、その任期は前任者の残任期間となります。
5. 赤坂貴夫氏につきましては、経営管理に関する知識・経験等を当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏は、過去５年間に住友化学株式会社の業務執行者でありました。
6. 赤坂貴夫氏が選任された場合、同氏と当社との間で会社法第423条第１項に定める損害賠償責任について、同法第425条第１項各号に定める金額の合計額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

# 株主総会会場ご案内図

兵庫県加古郡播磨町宮西346番地の１
住 友 精 化 株 式 会 社
電　話 (079)437-2101

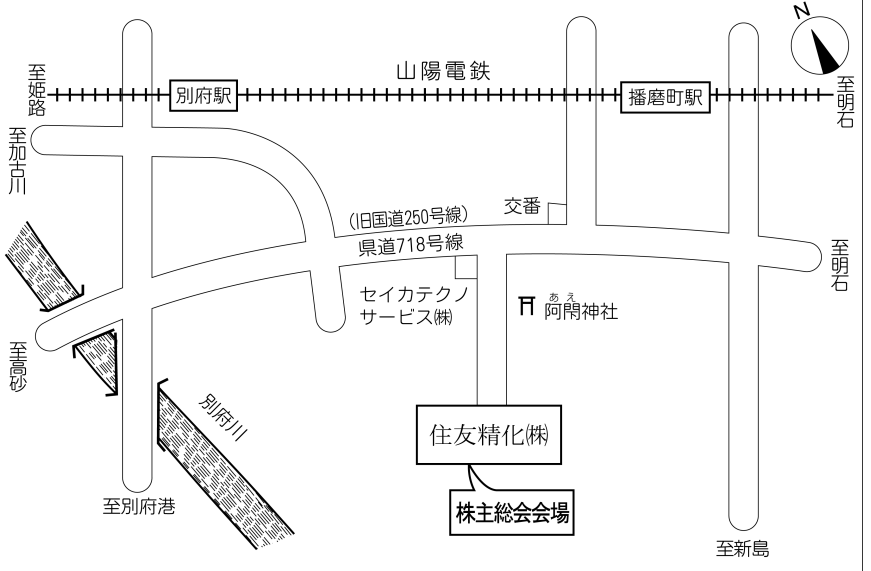


山陽電鉄で「播磨町駅」下車西へ徒歩約15分
「別府駅」下車南へ徒歩約20分